

令和7年度 大分県の観光情報発信業務委託仕様書

1. 業務名

令和7年度 大分県の観光情報発信業務

2. 委託の趣旨

本事業は、「おんせん県おおいた」の魅力を、県内外の旅行者に向けて広く発信し、観光誘客の促進を図ることを目的とし、温泉やグルメ、自然、文化など、日中に楽しめる観光資源に加えて、夜の過ごし方や夜間に体験できるコンテンツなど、夜の時間帯ならではの魅力も紹介し、旅行者が「行ってみたい」「体験してみたい」と感じるような内容とする。また、最新のトレンド情報や新たにオープンした施設・店舗の紹介、季節ごとの旬な楽しみ方を盛り込むことで、情報の鮮度と話題性を高める。地元ならではの情報やアクセス案内、モデルコースなど、旅行者が「タビマエ」から「タビナカ」まで活用できる実用的な構成とし、観光満足度の向上とリピーターの創出を目指す。

これらの情報はWEB版で展開し、スマートフォン等でも閲覧しやすい形で発信することで、より多くの旅行者にとって利便性の高い観光情報提供を実現する。

3. 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)

4. 業務内容

(1) 大分県の観光情報「ぐるり」電子版の制作

- ①記事の制作(取材・撮影・編集・デザイン・先方校正)
- ②仕様:12 ページ程度/A4 サイズ/オールカラー
- ③納品:(7月上旬、9月上旬、11月中旬、2月下旬)
- ④ページ構成(案)及び企画書作成にかかる留意点等

ページ構成	内容	内容・コンセプト等
表紙		・季節感やテーマを取り入れる。 ・これまでの「ぐるり」のブランドイメージを引き継いだイメージとすること。 ・大分の観光情報だということが一目で分かるよう工夫をする。
中面	特集など	・おんせん県の観光振興に繋がる、四季折々の内容とする。 ・ターゲットに、その地域を訪れてみたいと思わせる仕掛けを盛り込み、旬で魅力的な企画内容とする。 ・「おんせん県おおいた」が誇る、温泉＋αの情報を紹介する。 ・夜でも楽しめる魅力ある観光スポットや情報を紹介する。 ・県外の人にも分かりやすいアクセス情報の掲載。 ・WEB だからこそできる企画の提案。
表3	インフォメーション	【事務局よりデータ提供】 ・ツーリズムおおいたの概要、連絡先、イベント情報、編集後記など。
表4		・自由提案

＜その他＞

- ・制作内容については、毎号ツーリズムおおいたと編集会議を行い決定する。
- ・表紙案は毎号、3 案以上制作すること。
- ・取材は原則としてツーリズムおおいた職員が同行する。
- ・モデルを使用する際は、事前に使用するモデルについて画像等でツーリズムおおいたに確認を行うこと。
- ・撮影について、モデルを使用する場合は、モデルなしのカットも撮影すること。
- ・紙面掲載した画像、取材時に撮影した画像について、著作権は大分県とツーリズムおおいたに帰属する。
- ・モデル使用時は、大分県とツーリズムおおいたが制作するすべての媒体での肖像権の利用許諾書(無期限)を毎号提出すること。
- ・WEB での閲覧に加え、紙媒体として印刷・配布が可能なレイアウト・デザインとすること。
- ・完成品は、各種データ(PDF、テキスト(TXT)、JPG、AI)を納品すること。
- ・この仕様書に定めのない事項については、別途、ツーリズムおおいたと協議の上、決定する。

(2)「ミッドナイトおおいた」の掲載情報更新と追加情報の提供、サイト運営管理

「ミッドナイトおおいた」 (<https://midnight.visit-oita.jp/>) について、下記の作業を行うこと。なお本サイトの記事は、次年度別サイトに移行予定である。

- ①既掲載スポットの情報更新とともに、新規スポットを 10 件以上追加すること。
- ②特集記事を 4 本程度作成・掲載すること。
- ③「ミッドナイトおおいた」を着地とする広告配信を行うこと。
広告対象者、配信媒体、効果測定方法等については、予算内で一定の効果が見込まれる内容を提案し、ツーリズムおおいたと協議のうえ決定すること。
- ④次年度の掲載記事移行に際し、関連業者との連携・調整を行うとともに、バックアップ用にサイトデータを大分県及びツーリズムおおいたに納品すること。
- ⑤「ミッドナイトおおいた」のサーバー代、ドメイン利用料、サイト移行に伴う作業費用等、本サイト運営に係る一切の費用を負担すること。

※1：項目①については、10 月末までに 8 割程度完了させること。

※2：項目③の広告配信期間は 12 月末までとする。

※3：項目①～⑤に関する予算については、諸経費等も含め合計 3,500,000 円（税込）とすること。なお、⑤にかかる費用は 188,000 円（税込）程度とする。

＜その他＞

- ・掲載内容については、ツーリズムおおいたと編集会議を行い決定する。
- ・提供した画像、取材時に撮影した画像について、著作権は大分県とツーリズムおおいたに帰属する。
- ・この仕様書に定めのない事項については、別途、ツーリズムおおいたと協議の上、決定する。